

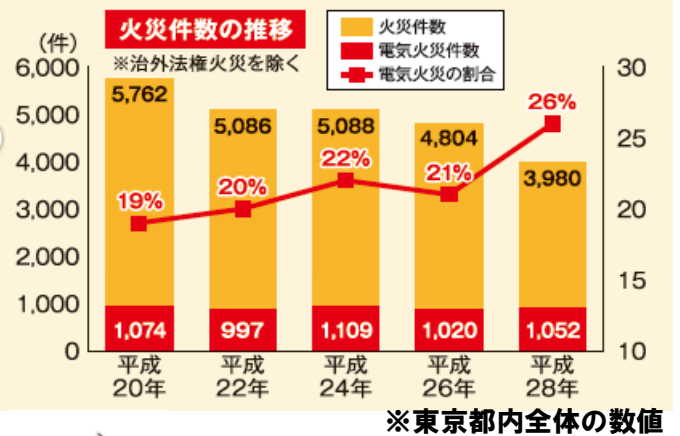
# 墨田区消費者ニュース

平成29年12月発行 第133号

【編集・発行】すみだ消費者センター  
 (墨田区産業観光部産業振興課産業振興担当)  
 〒131-0045 墨田区押上二丁目12番7号 TEL03-5608-1516



## 電気ストーブ火災注意報発令中!



### ●電気ストーブによる火災に注意!!

- ☆布団のすぐそばに置いていませんか?
- ☆スイッチを入れたまま寝ていませんか?

### ●コード・コンセントからも発火します!!

- ☆コンセント部分にホコリが溜まっていませんか?
- ☆プラグ等に表示された電気量以上を使用していませんか?

### ●電子レンジによる火災が増えています!!

⇒【電子レンジ火災時の対応】

- ① 扉を開けずに電源を遮断する。
- ② 扉を閉めたまま、あわてずに庫内の様子を見る。
- ③ 火が消えなければ、扉を閉めたまま、消火器等の消火器具を使用する。

【以上、東京消防庁ホームページより抜粋】

### 墨田区内の火災(電気火災)件数

(過去5年)

	火災件数	電気火災件数 (電気火災割合)
H24年	87件	20件(23.0%)
H25年	81件	18件(22.2%)
H26年	93件	24件(25.8%)
H27年	101件	23件(22.8%)
H28年	58件	11件(19.0%)

昨年は火災件数・電気火災割合ともに大きく減少しました。

※本所消防署・向島消防署データより

消費者講座  
ご案内

## 人生100年時代の家計管理

～ 年初めの家計再点検 ～

時期 1月16日(火)午後2時～3時半 会場 女性センター3階ホール  
 講師 東京都金融広報委員会 ファイナンシャルプランナー 豊田 真弓氏  
 対象 在住・在勤・在学者

定員 100名

※ライフプランや家計の管理について学びます。

申込 12月22日(金)午前9時から すみだ消費者センター 電話 5608-1516 へ

参加無料

# 強引な電話勧誘でカニを購入してしまったが、やめたい！！

## 【相談事例】

しつこく勧誘してくる魚介類を扱う業者の電話に、認知症の母親が出て、カニなどの魚介類セットを購入してしまったようだ。電話の横に、母親が書いたメモがあり「カニ・魚介類セット2万円が1週間後に届く」と書かれている。

母親は体調を崩していて魚介類は食べられないので、自ら購入を希望するはずはない。強引な勧誘を受けたのだと思う。商品が届いたら購入しなければならないか。

## 【アドバイス】

カニなどの魚介類に限らず昆布・りんご・みかんなどの食品を、電話や訪問で勧められて購入しても、クーリング・オフにより契約を解除することができます。

商品が宅配便で届いたら、代引きの場合は代金を支払わず、受取りを拒否したうえで、配送伝票に書かれている業者の住所、会社名、電話番号、品名を控え、ハガキでクーリング・オフの通知を出しましょう。

困ったときは、消費者センターに相談してください。

## すみだ消費者センター相談室



相談専用  
ダイヤル

まずは電話でご相談ください  
5608-1773

■相談日・・・月曜日～土曜日(土曜日は電話相談のみ)

(日曜日・祝日・祭日・年末年始はお休みです。)

■相談時間・・・午前9時00分～午後4時30分

■所在地・・・墨田区押上2-12-7 セトル中之郷2階

- 東京メトロ半蔵門線・京成押上線・都営浅草線  
「押上駅」A3出口徒歩3分
- 東武スカイツリーライン「とうきょうスカイツリー駅」東口徒歩7分
- 区内循環バス北西部ルート「すみだ女性センター」前

■案内図

